行政改革推進プラン取組項目　進行管理台帳

大 項 目	（4） 新たな執行体制の確立	15				再掲			
中 項 目	ア 組織・機構の見直し	172							
項 目 名	債権管理対策本部の新設	達成度	○	所 管 課	財政局 債権管理課 関係局				
取組内容	私債権を含む、全ての債権について、滞納額の縮減、徴収率向上を図るとともに、全庁一丸となって適正な債権管理を推進するため、全庁横断的に検討する組織として債権管理対策本部を新設します。								
目 標		現 状		目 標					

工程表	項目	H22	H23	H24	H25	H26
	債権管理対策本部の新設		実施			

具体的取組み結果			
平成22年度	―	数値目標 進捗状況	―
平成23年度	平成23年7月に、財政局所管副市長を本部長、他の副市長を副本部長、各局（区）長を本部員とする「千葉市債権管理対策本部」を設置しました。 平成23年度は、「千葉市債権管理に関する基本方針」の策定、「千葉市債権管理条例」及び「同条例施行規則」の制定、「千葉市債権管理事務マニュアル」の策定等、規定の整備を行いました。	数値目標 進捗状況	―
平成24年度	―	数値目標 進捗状況	―
平成25年度	―	数値目標 進捗状況	―
平成26年度	―	数値目標 進捗状況	―